



日の出町 商工観光振興計画 【概要版】



商工観光振興による賑わいと活気のあるまちの創造

～ 日の出サンさんプロジェクト ～

令和 6 年 3 月
日 の 出 町



1 計画の概要

(1) 計画策定の目的

様々な社会情勢の変化や、消費行動、働き方の変化、技術の革新などによる企業や人々を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたる持続可能な地域経済活動を推進するため、商工観光振興の方向性と取組を示す「日の出町商工観光振興計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

(2) 計画の期間

本計画は、2024年度（令和6年度）から、2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

2 日の出町の現状

(1) 本町の産業構造

- 2012年以降、本町の事業所数は700前後で推移し、従業者数は増加傾向です。
- 2021年の産業分類別では、事業所数は「卸売業、小売業」、従業者数は「医療、福祉」が最も多くなっています。

(2) 商業・工業の現状

- 2012年以降、卸売業・小売業の事業所数は160前後で推移し、年間商品販売額は増加傾向です。
- 2012年以降、本町の製造業の事業所数は50前後で推移し、製造品出荷額は増加しています。

(3) 農林業の現状

- 農業では、畑が19.2haと最も多く、林業では、森林面積の約80%が人口林となっています。

(4) 観光業の現状

- 2021年の本町の主要観光施設における観光入込客数は256,121人、宿泊施設における年間入込客数は1,072人となっています。

3 本町の商工観光振興に向けた課題

● 課題1：町民意識の醸成

商工観光の振興に向けては、地域住民も積極的に関わり、町全体の機運を醸成していくことが必要となります。そのため、まずは町民の皆さんに本町の魅力を再発見して頂き、町に対する関心と、参画・協働による商工観光振興の推進につなげていくことが必要です。

● 課題2：事業者間の連携による相乗効果

これからの事業者には、社会経済状況に対応するため、多角的な視点に立った運営が求められています。今後は、町内事業者間の異業種連携を促進することで、新事業の展開や新分野への挑戦、安定した事業継続に繋げていくことが必要となります。

● 課題3：全事業者参加型の持続的な推進体制

地域全体の商工観光振興を促進するためには、事業者が地域の発展とそれに伴う自分たちの事業への還元、自由な発想、機動力のある組織力が重要と考えられます。今後は、取組の中心となる組織や体制づくりを進めるとともに、誰もが気軽に意見交換ができる関係性を築き上げ、持続的な推進体制を構築する必要があります。

● 課題4：行政のサポート

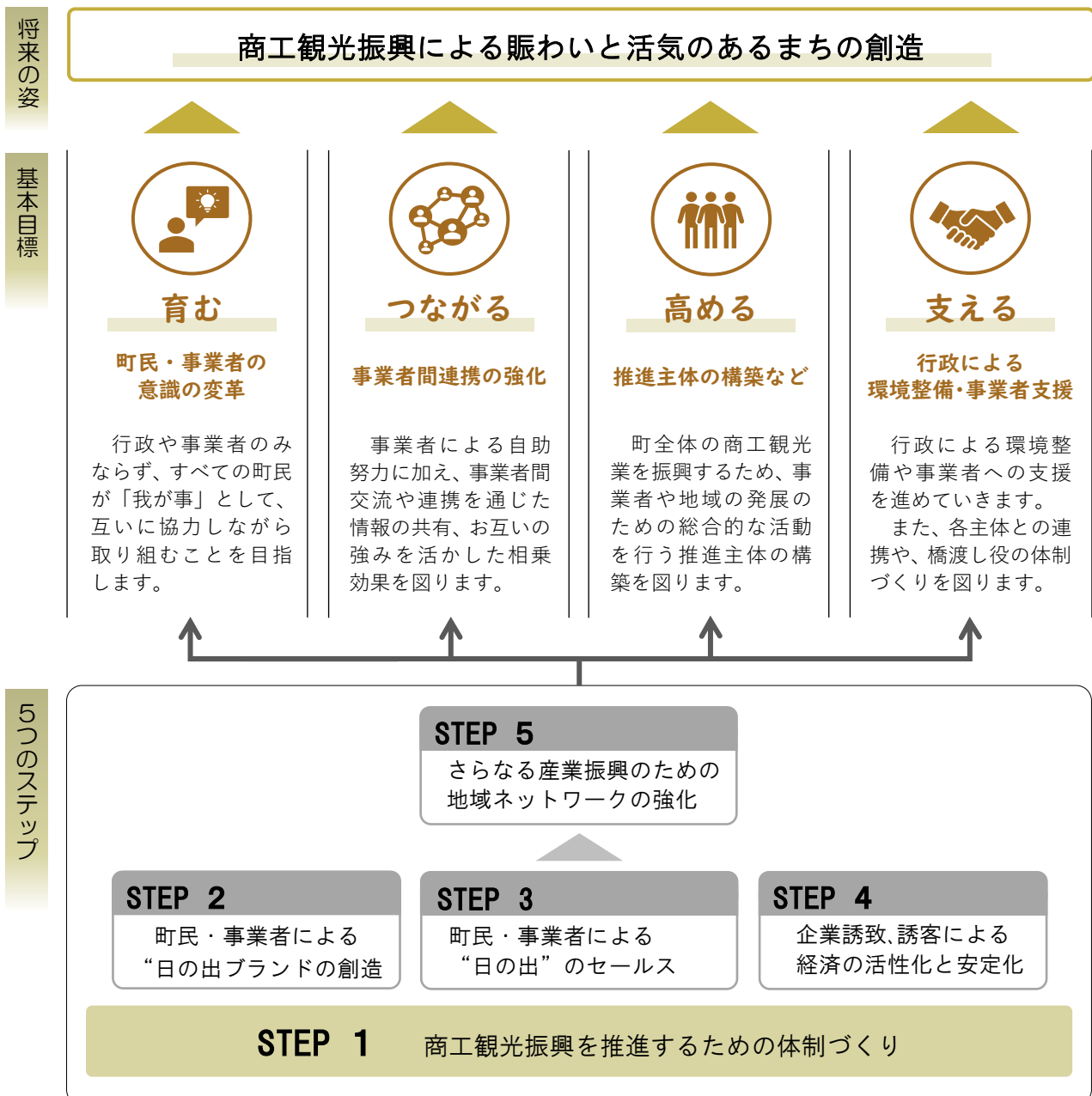
地域一丸となり厳しい競争環境を勝ち抜くためには、これまでの行政支援に加え、町内事業者の新たな交流機会の創出や、各主体が力を発揮できる環境づくりが求められます。そのため、町内全体の機運の醸成や、計画の事業主体と行政との役割分担、取り決め事を明確にする等、行政の継続的な支援体制を構築していくことが必要となります。

4 日の出町商工観光振興計画の基本的な方向性

本計画では、「日の出町商工観光産業の振興に関する基本条例」や「第五次日の出町長期総合計画」等の上位・関連計画を踏まえ、商工観光業の発展や振興が、本町のまちづくりや人づくりにつながるよう、商工観光業の振興による本町の将来の姿について、以下のとおり設定します。

将来の姿の実現に向けては、必要な取組を5つのステップに分類します。本計画では、計画期間が5年間と限られていることから、まずは全てのステップの土台となる「ステップ1 商工観光振興を推進するための体制づくり」に重点を置きながら、4つの基本目標を掲げます。

5つのステップと基本目標、将来の姿のイメージ





基本目標 1. 育む（町民・事業者の意識の変革）

町全体の商工観光業を振興するため、行政や事業者のみならず、すべての町民が「我が事」として、互いに協力しながら取り組むことを目指します。

そのため、町民や事業者の「日の出町」に対する誇りや愛着心に繋がる取組を行うとともに、町民の参画と協働による地域一丸となった“日の出”産業づくりを推進していきます。

基本施策 1

町民の町に対するブランド的価値の見直しと発掘

町民の皆さんが、今まで以上に町に対する誇りや愛着心を向上できるように、町内産業に関する継続的な情報発信や、本町で生産される商品の魅力周知を図ります。

- 個別施策
- 1) 様々な媒体を活用した町民向けの町内事業者紹介
 - 2) 日の出商品などの町内イベントでの出店販売
 - 3) 商工会事業の推進
 - 4) 新たなイベントの企画・展開

重点事業

新規

継続

継続

重点事業

新規

基本施策 2

参加と協働による観光まちづくりの推進

町民と協働して観光戦略を推進することにより、多様な視点による新たな価値の創造や、町民の自主的・自立的な観光振興を図ります。

- 個別施策
- 5) 観光まちづくり支援事業の推進

継続



図 1. ひので観光&物産フェア



図 2. 日の出町観光協会



基本目標 2. つながる（事業者間連携の強化）

町全体の商工観光業を振興するため、事業者による自助努力に加え、事業者間交流や連携を通じた情報の共有、お互いの強みを活かした相乗効果を図ります。

そのため、町内事業者が様々な主体とつながり、連携が図られるよう、情報発信の強化や交流機会の創出に努めていきます。

基本施策 1

異業種交流の促進

他市町村との広域連携を深めることで、多岐分野との意見交換や情報共有、企業間ネットワークの充実、広域連携による競争力の高い魅力的な地域づくりを図ります。

個別施策 6) 広域連携の推進

継続

基本施策 2

異業種間連携による相乗効果の創出

地域内企業の同業・異業種連携により、地域産業の多角化やイノベーションの促進を図ります。また、観光拠点を中心とした地域内経済の活性化を促進します。

個別施策 7) オープンイノベーションの促進

新規

8) 地元産材の活用と促進

新規

9) 観光と連携した地域内経済の活性化

新規



図 3. 本町の山林



図 4. ひので野鳥の森自然公園



基本目標 3. 高める（推進主体の構築など）

町全体の商工観光業を振興するため、事業者や地域の発展のための総合的な活動を行う推進主体の構築を図ります。

現在、町内には、商工会と観光協会の2つの活動団体がありますが、さらなる商工観光振興を図るため、商工会・観光協会それぞれに対する活動支援を行うとともに、連携体制の強化を進めていきます。

また、組織づくりを含めたそれぞれの活動団体の機能強化や、商工業と観光業の連携体制のあり方などについて検討していきます。



基本施策 1 商工業の振興に向けた推進体制の構築

行政と商工会、観光協会、事業者が一丸となった推進体制の構築や、商工会の組織体制を強化することにより、本町の商工業振興を図ります。

- 個別施策 10) (仮称) 商工観光振興計画推進委員会の発足・運営
- 11) 商工会の組織体制の強化

重点事業

新規

継続

基本施策 2 観光の振興に向けた推進体制の構築

行政と商工会、観光協会、事業者が一丸となった推進体制の構築や、観光協会の機能強化、観光PR活動・情報発信の強化、観光戦略づくりを進め、本町の観光振興を図ります。

- 個別施策 12) 観光協会の機能の充実
- 13) イオンモール日の出利用者に対する観光誘導の強化
- 14) 観光情報発信の強化
- 15) フィルムコミッションの推進
- 16) インバウンドの誘致
- 17) 観光協会事業の推進
- 18) 新たな観光戦略づくり

継続

継続

継続

継続

継続

継続

新規



- 再掲 10) (仮称) 商工観光振興計画推進委員会の発足・運営

図5. イオンモール日の出利用者に対する観光誘導（左写真）

図6. ロケーション紹介（右写真）



基本目標 4. 支える (行政による環境整備・事業者支援)

町全体の商工観光業を振興するため、行政による環境整備や事業者への支援を進めていきます。また、事業者、関係団体、町民など、様々な主体との連携や、各主体をつなぐ橋渡し役としての体制づくりを図ります。

そのため、事業者、地域団体、町民の皆さんとの対話を通じて、商工観光業の振興に向けたニーズの把握や、各主体の取組を支援していきます。

基本施策 1

農林業経営の持続化支援

個別計画の推進や関係各課と連携し、本町の農林業振興を支援します。

個別施策 19) 農林業の振興支援

継続

基本施策 2

商店が賑わう環境づくり

町内事業者の事業継続や創業者への支援、商工会活動への支援、地域内経済の活性化に寄与する事業の企画・展開など、町内の商業が賑わう環境づくりを推進します。

個別施策

- | | | | |
|--------------------------------|----|--------------------------|----|
| 20) 日の出町産業まつりの開催 | 継続 | 24) 日の出町創業支援事業 | 新規 |
| 21) 町と事業者が一丸となった
イベント情報等の拡散 | 新規 | 25) 商工会補助金の交付 | 継続 |
| 22) 行政と事業者による展示会や
イベントへの出展 | 継続 | 26) 商工会活性化事業補助金 | 新規 |
| 23) 町内事業者の事業継続支援 | 継続 | 27) ひので匠・逸品運動への補助金交付 | 継続 |
| | | 28) 消費喚起に向けた助成金や補助金の周知強化 | 新規 |

基本施策 3 工業者の持続可能な成長の促進

町内事業者の事業継続や事業者の自社製品の販路拡大や市場開拓への支援、他市町村の企業間ネットワークの構築等、町内工業事業者の持続的な成長を推進します。

個別施策

- 29) たま工業交流展の普及・啓発 継続
- 再掲 6) 広域連携の推進
22) 行政と事業者による展示会や
イベントへの出展
23) 町内事業者の事業継続支援

基本施策 4 観光振興に向けた環境づくり

観光振興に向けた連携体制の構築や、PR活動・情報発信の強化を推進し、観光振興に向けた環境作りを図ります。

個別施策

- 30) 観光フェアなどへのイベント出展 新規
- 再掲 6) 広域連携の推進
18) 新たな観光戦略づくり
21) 町と事業者が一丸となった
イベント情報等の拡散

5 計画の推進に向けて

(1) キーワードの設定

持続的な商工観光振興の取組を進めていくためには、関係者間の意欲を保ち続けることが重要であり、共通のアイデンティティを掲げることが有効となります。

日の出町には、様々な“さん”があります。町を代表する地域資源である山（さん）、日の出町（SUN）、日の出ならではの日の出産（さん）品、そして、日の出町を想い、日の出町を良くしたいと考えている皆“さん”。

町の商工観光振興を推進するうえでは、これら全ての“さん”がひとつとなり、大きな力を生み出していく必要があります。

今後、本計画に基づき推進する各取組を、

「日の出サンさんプロジェクト」

として展開することで、関係者の意識の醸成に繋げていくこととします。



(2) 計画の進行

本計画の推進にあたっては、事業者、関係団体、行政など、あらゆる主体が連携や協力体制を強め各事業に取り組んでいくとともに、それぞれが担う役割を明確にしながら、自主的かつ主体的に各事業を推進していきます。

あわせて、本計画の進行管理については、各事業の実効性を定期的に検証していくため、「(仮称)商工観光振興計画推進委員会」を発足し、各事業の進捗状況の報告・審議、施策の継続的、発展的な展開を図ります。

また、計画期間中における、経済情勢や社会環境の変化、協働などの成果により、新たに必要とされる事業や見直しが求められる事業などについては、柔軟に対応し取組を推進していきます。

(仮称) 商工観光振興計画推進委員会



日の出町商工観光振興計画（概要版）

発行年月：令和6年(2024年)3月 発行：日の出町 編集：産業観光課
〒190-0192 東京都西多摩郡日の出町大字平井 2780 番地
電話：(042) 597-0511 (代表) FAX：(042) 597-4369